

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和3年12月議会の議決により指定することとなります。

記

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立小倉南図書館
所在地：北九州市小倉南区若園四丁目1番60号
施設内容：開館年月 平成30年3月
延床面積 2,464㎡
構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建
蔵書数 190,694冊（令和3年4月現在）
貸出者数 98,995人（令和2年度）
貸出冊数 475,160冊（令和2年度）

名称：北九州市立小倉南図書館曾根分館
所在地：北九州市小倉南区下曾根四丁目22番1号（曾根出張所2階）
施設内容：開館年月 平成10年8月
延床面積 519㎡
構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建（2階部分）
蔵書数 46,752冊（令和3年4月現在）
貸出者数 24,877人（令和2年度）
貸出冊数 106,724冊（令和2年度）

(2) 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：日本施設協会・図書館流通センター共同事業体
（代表団体：株式会社日本施設協会）
所在地：北九州市戸畑区汐井町1番6号
主な業務内容：公共施設（図書館等）の維持管理、運營業務委託

2 指定の経緯

令和3年 7月14日 募集要項配布
令和3年 9月16日 募集締め切り
令和3年 9月30日 第1回指定管理者検討会の開催

令和3年10月 7日 第2回指定管理者検討会の開催
令和3年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

法人、その他の団体で、本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有すること。(個人による応募は不可) また、募集説明会に参加していること。

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求める。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1共同事業体（日本施設協会・図書館流通センター共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

- ・[北九州市立図書館協議会] 宮本 和代（北九州市立図書館協議会委員）
- ・[学識経験者] 中尾 泰士（北九州市立大学副学長）
- ・[市民代表者] 古賀 由美子（北九州市障害者福祉ボランティア協会副理事長）
- ・[読書ボランティア関係者] 尾場瀬 淳美（絵本専門士）
- ・[中小企業診断士] 増田 幸一（中小企業診断士）

5 選定基準

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	公立図書館の管理運営に対する基本的考え方（理念・方針） <ul style="list-style-type: none">・図書館運営の基本的視点、あるいは設置目的や性格（生涯学習施設、情報収集・発信拠点施設）を十分理解したうえで、図書館の役割認識及び運営理念（考え方）をもち、その内容が優れているか。・事業者の独自性（個性）が発揮されているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政的基盤 <ul style="list-style-type: none">・経営状況が良好で、長期にわたり安定的な管理運営を行う人的・財政的基盤等を有しているか。または、確保できる見込みがあるか。
(3)	管理運営実績や専門的知識を有する <ul style="list-style-type: none">・図書館運営の業務実績があり、一定の成果をあげているか。・図書館運営の専門的知識や経験を有し、熱意や意欲が高いか。

- ・複数団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に関する取り組み

- ・施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が図書館の効用を最大限に発揮し、設置目的（図書館管理運営の基本的な考え方）に沿った成果が得られるか。
以下の点を考慮した取り組み内容であるか。
- ・利用者ニーズに応えられる窓口対応や蔵書管理等に対する適正かつ具体的な提案はあるか。
- ・読書に親しむ子どもや大人を増やす具体的な提案があるか。
- ・中央図書館や子ども図書館、他の地区図書館との連携が図られているか。
- ・地区の幼稚園、保育園、小・中学校、特別支援学校、障害児童施設等との連携した取り組みについての提案があるか。
- ・区役所、市民センター、子育て関連施設、商業施設、レジャー施設等の多様な施設との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・地元自治会、NPO・ボランティア団体、郷土史会等との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・障害者の就労支援への貢献について具体的な提案があるか。
- ・読み聞かせボランティアの育成や子ども司書の養成等、子ども読書活動推進のための取り組みについて具体的な提案があるか。
- ・ホームページの作成・更新等、広報活動を通じて、利用者への情報提供が図られるような効果的な提案があるか。
- ・ボランティア活動支援や、利用者が参画できるイベントなど、親しみやすい図書館のための提案があるか。
- ・上記のほか、対面朗読室やカフェスペースの活用を通じて図書館の活性化や館利用者の増加や、活性化に寄与する実現可能な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ・利用者が気軽に図書館を利用出来るように、利用者からの意見を把握し、図書館サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
- ・利用者からの苦情に対する対策（対応）が十分に考えられているか。
- ・利用者の抱えている課題解決を支援する取り組みについて、具体的な提案があるか。

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る経費

- ・図書館の管理運営に係る費用が、効果的・効率的で妥当なものであるか。
- ・図書館の管理運営に係る収支計画の内容（収支見積書に記載の人件費・物件費・事業費及び項目など）が、合理的かつ妥当なものであるか。
- ・清掃、警備、設備の保守点検などの業務について、指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理責任者、組織・管理運営体制が明確に示されているか。 ・運営にあたる人員配置は適正であるか。 ・運営にあたる人員は必要な資格、経験などを有し、実践能力が高いか。 ・図書館職員の能力向上（レファレンス等）のため、内部研修の実施など、研修体制について具体的な提案があるか。 ・複数の図書館（本館と分館）を管理するための連携が図られているか。
<p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。 ・利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ・館内美化に努めるとともに、日常の事故防止などの安全対策（盗難・痴漢・暴力行為）や、事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ・防犯、防災対策や非常災害時（火災・台風・地震・水害）の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
日本施設協会・図書館流通センター共同事業体	1 指定管理者としての適性									
	(1) 公立図書館の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	3	3.8	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	5	3	4.0	4	4
	(3) 管理運営実績や専門的知識を有する	5	4	4	4	4	4	4.0	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に関する取組み	30	3	4	4	3	3	3.4	3	18
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	4.0	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理者に係る経費	25	4	5	3	4	3	3.8	4	20
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	3	5	4	3	3	3.6	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	4	5	3	3.8	4	8
合計	100	70	87	75	75	63	—		74	
地元団体に対する優遇措置（5点）									79	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

- ・応募団体はこれまでも当該図書館の運営に関わっており、利用者数や貸出冊数の数値を見ても十分な実績を有している。
- ・また全国規模の企業との共同事業体であり、幅広い事業運営によりさまざまな相乗効果も期待できる。
- ・共同事業体を構成する2社とも多くの施設での指定管理者としての経験及び運営実績があり、経営も安定している。
- ・障害者等にも配慮した具体的な取り組みが細かく提案されており、大枠の体制は整っている。

(3) 検討会における検討結果（総合的な所見）

応募団体について検討会で審査した結果、「指定管理者としての適性」については、3つの審査項目すべてが評価レベル4となった。また、「管理運営計画の適確性」については、5つの審査項目のうち、4項目が評価レベル4、1項目が評価レベル3となった。

このことから、全体的に市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していることが認められた。

以上、検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、日本施設協会・図書館流通センター共同事業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・提案内容が、従来からの「これからの図書館サービスのあり方について」に加え、新しく策定された「北九州市子ども読書プラン」の施策の実現に向けた子ども図書館との連携や「読書バリアフリー法」の推進に当たっての点字図書館との連携に積極的に取り組む等の姿勢が伺える。
- ・共同事業体を構成する2社は、指定管理者制度の導入時から、これまで16年に渡って市立図書館の指定管理者として適切に運営しており、十分な実績がある。
- ・隣接する特別支援学校の「デュアルシステム型実習」を受け入れ、障害者の職場実習を継続して行うなどの障害者の就労支援の積極的な取り組みが評価できる。
- ・利用者が調べものをする際の道しるべとなる「パスファインダー」を整備するなど、利用者の利便性の向上や満足度の向上のための独自の取り組みが提案されている。
- ・保育園、幼稚園、小中学校、市民センター等へ図書館司書やボランティアを派遣し、読み聞かせや講座等を行うことにより、本や図書館と親しむ機会を提供する取り組みが提案されている。
- ・共同事業体を構成する2社の経営状況は、当期損失は発生しておらず自己資本比率も6割前後あり、経営は安定している。

8 提案額

令和4年度 81,482千円

令和5年度 81,482千円

令和6年度 81,482千円

令和7年度 81,482千円

令和8年度 81,482千円